

港区では、新型コロナウイルス感染症への緊急対策として、5/12(火)に令和2年第1回港区議会臨時会の審議を経て、対策関連経費である345億円規模の補正予算案を可決成立しました。(右記)

国や都の各種支援策ではカバーできない内容は、港区独自に策定していく所存ですので、ご意見・ご要望の声をお寄せください。

各種支援策(助成金や補助金)等の情報は2020/5/12時点で黒崎ゆういち事務所で調査した内容となります。内容は日々更新されていますので詳細は記載の窓口等にお問い合わせください。

速報! 5/12(火) 可決成立! 港区の皆さまへの新型コロナウイルス対策

オーナー向けテナント賃料支援事業
 減額した賃料の1/2を助成し最大月額で15万円まで3ヶ月分を15,000件 → **68億円**

町会等関係団体活動応援金
 231の町会・自治会や100の関係団体に各5~20万円を支給 → **3000万円**

特別定額給付金
 ひとり10万円を263,000人へ支給 → **263億1400万円**

すでに成立している主な補正予算

- ・こころのサポートダイヤル開設 → **7200万円**
- ・中小企業者向け特別融資窓口 拡大・コールセンター設置 → **2200万円**
- ・中小企業者向け特別融資の拡大 → **34億4000万円**
- ・PCR検査の実施 → **1億3600万円**
- ・新型コロナウイルスに感染した被保険者等への傷病手当金 → **4700万円**

高齢者買い物支援事業
 1,900世帯の70歳以上高齢者へ週2回×2ヶ月程度の買い物代行 → **2億8000万円**

障害福祉サービス等事業所・介護事業所への家賃支援
 減収している約280事業所へ助成 → **5100万円**

子育て世帯への臨時給付金
 ひとり1万円を18,500人へ支給 → **1億8600万円**

居所確保事業
 区内のホテル客室を借り上げ家族等が感染した子どもや障害者の居所を確保 → **8000万円**

タブレット端末活用推進事業
 児童・生徒ひとり1台、合計11,000台、タブレット端末を導入 → **1億1800万円**

生活困窮者自立支援事業
 住宅確保給付金の対象拡大により500世帯分 → **3億5100万円**

みなとプレママ応援事業
 妊婦へ電話等での面接と1人2万円の育児パッケージ(タクシー利用等)を配布 → **1億1000万円**

みなと図書館運営
 区立図書館の臨時休館前と新規に予約された図書を郵送で貸出 → **1800万円**

学校給食安定供給事業
 臨時休校に伴う3月分の学校給食運営費を補助 → **5000万円**

ものづくり・商業・観光応援金
 61の区内商店街・産業団体連合会等に各100~300万円を支給 → **9600万円**

新型コロナウイルス業務に従事する港区職員(みなと保健所)への特殊勤務手当
 一日3000~4000円を支給 → **1700万円**

港区の新型コロナウイルス感染症への取り組みにおける各種施策の詳細および申請方法については、右記の黒崎ゆういち公式ラインアカウントやツイッターでお知らせしていきます。また、港区公式ホームページにも公開される予定です。



個人・世帯向けの支援策まとめ

2020年5月12日現在

支援形態	状況	名称	対象	金額	申請方法/申請先	窓口
給付 うけとる	全国すべての方々	特別定額給付金	住民基本台帳(4/27時点)に記載されている方	一律1人あたり10万円を支給	郵便 申請書は5月下旬に港区より自宅あて郵送 Web マイナンバーカード所持者のみ >click	港区役所(企画課特別定額給付金担当) ☎03-3578-2571 港区コールセンター 03-6730-9401(平日8:30-17:30)
	子育て世帯の方々	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給世帯	子ども1人あたり1万円を支給	不要 申請は不要です	港区役所(子ども家庭課子ども給付係) ☎03-3578-2433
	収入減で家賃が払えない方	住宅確保給付金	離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれがある方	原則3ヶ月・最長9ヶ月 ・単身世帯 69,800円・2人世帯 75,000円 ・3人世帯 81,000円・4人世帯 86,000円 ・5~6人世帯 91,000円・7人以上世帯 97,000円 上限額	窓 港区生活・就労支援センターへ 電話で相談予約 ☎03-5114-8826 >click	港区生活・就労支援センター 03-5114-8826 港区役所(生活福祉調整課自立支援担当) ☎03-3578-2455
	収入減で大学等の授業料が払えない方	高等教育修学支援新制度	住民税非課税世帯および準ずる世帯(4人世帯で年収380万円未満)	授業料減免および返済の必要のない給付型奨学金	窓 在学中の学校(学生課・奨学金窓口等)へ連絡 >click	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301(平日9:00-20:00)
貸付 かりる	収入減で生活が苦しい方	緊急小口資金	休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯	最大20万円まで無利子無保証で(据置期間)最大1年 最大2年間貸付	郵便 港区社会福祉協議会HPよりダウンロード 窓 港区社会福祉協議会へ電話で相談予約 ☎03-6230-0282 >click	港区社会福祉協議会緊急小口資金等貸付相談窓口 ☎03-6230-0282 厚生労働省コールセンター ☎0120-46-1999(9:00-21:00)
	ひとり親家庭で収入減により日常生活にお困りの方	総合支援資金	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯	最大月額20万円/3ヶ月まで(据置期間)最大1年 無利子無保証で最大10年間貸付	郵便 港区社会福祉協議会HPよりダウンロード 窓 港区社会福祉協議会へ電話で相談予約 ☎03-6230-0282 >click	港区社会福祉協議会緊急小口資金等貸付相談窓口 ☎03-6230-0282 厚生労働省コールセンター ☎0120-46-1999(9:00-21:00)
	ひとり親家庭で収入減により日常生活にお困りの方	東京都母子及び父子福祉資金(ひとり親家庭への生活資金貸付)	6ヶ月以上東京都内にお住いのひとり親家庭の母または父で、ひとり親家庭になって7年未満の方、もしくは、新型コロナウイルスにより失業したひとり親家庭の方	最大月額10.5万円/6ヶ月まで(据置期間)最大6ヵ月 無利子無保証で最大8年間貸付	窓 港区役所へ電話で相談予約 ☎03-3578-2436 >click	港区役所(子ども家庭課家庭相談担当) ☎03-3578-2436
猶予・減免	収入減で保険料が払えない方	国民年金保険料の減免	新型コロナウイルスにより、世帯の主たる生計維持者の収入が下がった世帯	保険料免除・納付猶予・学生納付特例	郵便 港区役所HPよりダウンロード Web マイナンバーカード所持者のみ >click	港区役所(国保年金課国民年金係) ☎03-3578-2661
	収入減で保険料が払えない方	国民健康保険料・介護保険料の減免	新型コロナウイルスにより、世帯の主たる生計維持者の収入が下がった世帯	6月中旬に郵送される国民健康保険料納入通知書・介護保険料納入通知書(介護保険料特別徴収通知書)にて詳細をお知らせ >click	港区役所(国保年金課資格保険係) ☎03-3578-2643~45, 47~49	
	収入減で税・公共料金が払えない方	国民健康保険国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予料・介護保険料の減免	2月から納期限までの任意の期間(1ヶ月以上)において、収入が前年同期に比べ約20%以上減少し一時の納税が困難と認められる場合。(確定申告で納める所得税、個人住民税、固定資産税など)	無担保・延滞税なしで納税1年間猶予 >click	窓 国税(東京国税局)および区税(港区役所) 郵便 東京都HPよりダウンロード 窓 公共料金は電話相談 >click	国税→東京国税局(国税局猶予相談センター) ☎03-6672-3503 都税→港都税事務所 ☎03-5549-3800 区税→港区役所(税務課納税促進係・滞納整理担当) ☎03-3578-2618~2621 公共料金→各事業者まで